8、記憶し、記録し、伝えるべき〝冤罪の惨跡〟

「記憶されない歴史は繰り返される」――。韓国・ソウル特別市中区退渓路にある公園「記憶の場」に、韓国語・英語・日本語・中国語でこう刻まれた小さな碑がある＝写真。この公園は、１９１０年に李完用・韓国内閣総理大臣と日本の寺内正毅・朝鮮統監が「日韓併合条約」を締結した統監府官邸があった場所だ。

戦争犯罪被害者で、平和人権活動を行う元日本軍「慰安婦」のおばあさんたちのメッセージを継承し、正しい歴史教育の場を作るため、韓国の市民や各市民団体、独立運動家の子孫、政界、文化界の人士らがこの場に碑を建てることを企画した。

２０１５年11月、ソウルの日本大使館前で開かれていた水曜デモの現場で「記憶の場」造成に際してこの碑を建設することを宣言し、募金を始めた。２０１６年６月に起工式を行い、２０１６年８月29日、開幕式となった。クラウドファンディングで資金を集め１万９７４５人の市民から募金が集まった。これにソウル市も協力してこの場が設けられた。

「記憶の場」にある円形碑の上部に、「記憶されない歴史は繰り返される」の言葉が韓国語とその下に英語・日本語・中国語で刻まれている。

提供・益子美登里さん

「日本軍慰安婦記憶の場造成推進委員会」は、「記憶されない歴史は繰り返される」と叫んだおばあさんたちを永遠に記憶し、真の正義と平和が浸透するような学びの場となることを期待すると明らかにした。

＊

問題は過去を克服することではありません。さようなことができるわけはありません。後になって過去を変えたり、起こらなかったことにするわけにはまいりません。しかし過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです。

R・ヴァイツゼッカー「荒れ野の40年」。

１９８５年５月８日、ドイツ連邦議会演説から

国家権力は、弾圧の記録は決して残さない。

その結果、再び同じような弾圧を性懲りもなく繰り返す。

そんなことを許してはならない。

「冤罪の惨跡」を記憶し、記録し、忘れまい。

「冤罪忘れるな！」―場所・時・人

本会は永続可能な体制としての現事務局体制を敷くにあたって新たに「事務局たより」を発刊した。この創刊から連載しているのが「冤罪忘れるな！」で、以来毎号欠かさず続けている。

テーマは折々で脈略ないのだが、今回、既載をまとめるにあたって、おおざっぱながら、「場所に刻む」「時に刻む」「人に刻む」に振分けて再編、重複を省くなど若干の手も入れた。個々の末尾に掲載号の年月日を付してある。

場所に刻む

【心の会・発祥の地】　札幌市北区北11条西3丁目1番

人が人を信じて集った

冤罪の被害者・宮澤弘幸の生涯で、発端は心の会だった。発足は1939年6月8日。太黒診療所の院長宅応接間で、院長夫人・マチルド、レーン夫妻、宮澤弘幸ら16人の教師と学生の心がつながって「心の会」となった。（写真＝前列右端が宮澤弘幸、その左がレーン夫妻、同中央は太黒マチルド）

発祥の地と北大キャンパスは歩5分ほどの距離。旧外国人教師官舎（現・環境科学院の北側雑木林）に面した北大構内道路・新渡戸通りから公道・西5丁目通りを越え、斜め右手の北11条通りに入り、東へ最初の十字路。北東角の一画が現病院敷地＝写真（下）

同病院ホームページによると、創立・太黒診療所は戦後、医療法人社団・太黒胃腸内科病院となり、2010年3月、旧診療所に隣接の現在地に新築移転した。（2016・9・16・第1号）

【札幌拘置所跡】　札幌市中央区大通西14丁目あたり

検挙自体が入牢の罰になる

一斉検挙で嵌められた宮澤弘幸とレーン夫妻らは、警察署の留置場をたらい回しされた後、札幌拘置所に拘禁された。逮捕状抜

きの検挙に始まり、大審院（現・最高裁）での公判抜き判決に至るまで拘禁は1年半前後の長期に及んでいる。レーン宅のお手伝いさん・石上茂子の場合は、「嫌疑なし」で釈放となったものの百日を超える拘禁を強いられている。無実の入牢罰だ。

拘置所跡には、大手通信企業のビル（写真・中央奥）が建つなど様変わりしているが、当時は札幌地裁、同控訴院（現・高裁）などが建ち並ぶ司法ムラだった。戦後、全て移転したが、控訴院の建物だけは当時のまま遺され、「札幌市資料館」になっている（写真・左側）。本件スパイ冤罪事件は当時の戦争法で控訴院抜きの大審院直送となったが、同資料館には当時の刑事法廷の一部が復元され、見学できる。入館無料。（２０１６・９・22・第２号）

【札幌地方裁判所跡】　札幌市中央区大通西13丁目あたり

真実も合理性も失った法廷

一斉検挙された宮澤弘幸とレーン夫妻ら北大関係６人（27日追加の２人含む）は、翌１９４２年４月９日（２人は10日）に起訴され、暮れ押し詰まった師走の14～24日に札幌地裁で有罪判決を受けた。判決文は、起訴状にあったであろう断罪項目が羅列されているだけで、断罪を裏付ける証拠も、合理的理由も示されていない、冤罪を逆証明する証文だった。

写真は、地裁跡に隣接し、当時の建物が現存する旧・控訴院（現・札幌市資料館）正面玄関の造形。左右に公平・正義の天秤と剣を配し、中央の法の女神テミスは目隠しをしている。目先惑わす肉眼を塞ぎ心の目で真実を見るの意だ。戦時法下で上訴は控訴院を飛ばし、いきなり大審院（最高裁）で有罪確定となったが、目隠し女神はなんと見ただろう。俗人には、真実に目を隠した鉢巻きに見えてくる。（２０１６・12・21・第７号）

【最北の網走刑務所】　北海道網走市

狭く、動けず、寒く、まる2年の独房

１９４３年６月、宮澤弘幸は懲役15年の刑で、網走刑務所に収監された。一度も公判が開かれることなく同年５月27日付で上告棄却となり、程なく、北海道縦断の列車で終着駅・網走へと囚人の旅送り。以来45年６月25日に仙台・宮城刑務所へ移監されるまで、まるまる２年を最北の独房に閉じ込められる。

当時、網走には扇状に５舎房あり、第４舎房が独房で80房あった。非転向の政治犯と矯正不能囚が割り振られ、宮澤はここに入れられた。３畳にも満たず、懲罰房に入れられる以外には外に出されることもなく、懲役も房内作業に限られた。

入獄の年は11月５日に初雪、７日に氷点下、年末からは零下20度が続き、翌年１月５日に流氷が来て、去ったのは５月４日。北の大地に夢広げ、夢奪われての大地の果てだった。『博物館　網走監獄』（保存財団刊）が詳しい。（２０１９・７・１・第34号）

【最後で幻の下宿】　札幌市中央区南８条西８丁目藤田方

北大生であることの証か？

大審院判決は、宮澤弘幸が判決時に北大生だったと明記し、その住居（下宿）を「藤田方」と記している。起訴前に北大から解雇され官舎を追われた相被告のレーン夫妻が「元教師　住居不定」と記されたのと、ここが大きく違う。北大生であることに強い誇りを持ち、長期にわたる拘置所での拘禁に耐えたのも、帰るべき下宿があるとの意識に裏打ちされていたのかもしれない。

ただ、なぜ「藤田方」だったのか？　その縁は知れない。検挙されたときの住居は北２条西22丁目であり、以後、勾留のまま懲役15年の刑が確定し、網走刑務所に直送されている。したがって獄中移転の「藤田方」には一歩も足を踏み入れられず、幻の下宿となった。いま一帯は、中小のビルが建ち並ぶ街区に一変していて、当時を掘り起こせる縁は全く失せている。「藤田方」そのものが幻になっているという他ない。（２０１７・１・22・第８号）

【旧・内務省】　東京・地下鉄丸ノ内線霞ヶ関駅前あたり

国家権力冤罪の発信源となった

冤罪を仕組んだのは内務省。真珠湾奇襲攻撃の１９４１年12月８日早朝、同警保局は全国の特高警察を総動員、「外諜容疑者」の一斉検挙を発令した。「外諜」とはスパイ。全国で１１１人（月内追加15と憲兵扱52の総計１７８人）を逮捕状抜きで検挙。一年後時点での有罪は、懲役18人、禁固５人、罰金14人。戦争強行のために罪なき人を捕らえた国家冤罪の震源地だ。

開庁は、内閣制度発足以前の１８７４年。警察機構と地方機関の掌握を軸に、運輸、建設、殖産、民生等にわたる広範な国家権力を統轄した。特高部門は敗戦の１９４５年10月に占領軍の超法

規覚書で廃止。47年12月に全省解体。現在、桜田通りに面した跡地には中央合同庁舎第2号館が建ち、警察庁と総務省（自治省等統合）が大看板を掲げ大部分を占めている。内務官僚ＯＢ「大霞会」編『内務省史』が詳しい。（２０１６・11・21・第４号）

【旧・根室海軍飛行場】

北海道根室町・ＪＲ根室駅南ワッタラウスあたり

公然の軍事機密で嵌める

旧・海軍が１９３２年11月に開設。当初は不時着用だったとされ敗戦時の米軍資料では約８５３㍍と９４５㍍の２本の滑走路が交差していた。１９３３年根室町発行の『根室要覧』（9㌻参照）や１９３４年根室日報社発行の絵葉書で紹介されるなど、その存在は広く知られ、１９３４年８月にはアメリカ海軍の士官（在東京大使館付武官）が公式見学している。（9㌻参照）

ところが、北大生・宮澤弘幸と同英語教師・レーン夫妻を検挙した特高警察は、軍飛行場の存在は軍事機密だったと決め込み、裁判所（札幌地裁・大審院）も事実調べ抜きで「軍機保護法違反」と断じ、有罪とした。

一審判決に示された罪状（軍事機密）は16項に及ぶが、いずれも被告の否認・反証に一切耳をかさない決めつけであり、中でも根室の件がその典型だった。（２０１６・10・21・第３号）

【隣人・天使病院（修道会）】

札幌市東区北12条東３丁目１番１号

特高の非人間性を愛で代える

特高警察がレーン夫妻とお手伝いさんを検挙したとき、夫妻の自宅（北大・外国人教師官舎）には、双子の娘（小学生）と、ほとんど寝たきりの老父が居た。その時、娘２人が登校していたか否か定かでないが、老父が臥せっていたのは間違いない。

特高は、それを知りながら家中掻き回し、病床の老人と幼子を放置して引き上げた。かくも犠牲は容赦なく家族に及ぶ。

これを知って手を延べたのが天使病院と、その母体であるフランシスコ修道会。老幼３人を引き取り、拘禁中の夫妻へは必需品の差し入れを続け、家財保全の代行をも引き受けている。これで少しは気やすまったのか、老父は天使病院で看取られ昇天。共にキリスト教徒ではあったが、病院と修道会はカソリックで夫妻と家族はプロテスタント。宗派は違っても、神に背く弾圧を前に違和感介在の余地はなかったのだろう。（２０１６・12・８・第５号）

【出会いの札幌北光教会】　札幌市中央区大通西1丁目14

弾圧と不条理を背に祈る

戦前・戦中、国内のキリスト教徒は、信徒であるが故に弾圧された。戦争権力への迎合を強いられて教会報国団を組織、戦闘機増産の献金にまで尽したが、遂には教会堂を敷地ごと軍に接収されている。そんな不条理を背負う北光教会はポーリンの父・ローランドが草創期の宣教師として半生を奉仕（1896～1929）した縁でも篤く、この地に在るだけで歴史をなしている。

もともとの名は congregational church　訳して札幌組合教会と呼んだ。会衆相互の自由な意思に拠って契約の意とされる。第一次大戦の兵役を忌避、戦後の北大に赴任したハロルドと、大戦で夫を奪われたポーリンがこの教会で結ばれている。いまも聖歌奏でる古いオルガンはポーリンが戦死した先夫への思いを込め寄進した遺品でもある。円山墓地に眠るレーン夫妻の墓は、この教会の会衆たちが護っている。（2017・2・24・第9号）

【開かれた北星学園】　札幌市中央区南4条西17丁目

濡れ衣着せられた交流の場

創設は1887年に遡る。アメリカ・長老教会婦人伝道局の派遣で来日したサラ・クララ・スミスが開学、「スミスさんの女学校」で親しまれた。敬虔ながら家族的な校風で知られ、戦前は毎週金曜日の午後を、いまでいう園長主催のホームパーティーの日とし、札幌圏に働く外国人教職者をはじめ、学内外の人たちが自由に出入りして、親睦と文化交流の場となっていた。

ここに卑劣な狙いをつけたのが特高警察で、スパイの溜まり場と決めつけた。宮澤・レーン夫妻への判決でもアメリカ大使館への繋ぎは全てこの学園で行われたとされるが、証拠は全く示されていない。ここで雑談交じりに話せばアメリカ当局に「通報されると予想して」漏泄したなどと、非条理極まる予断を振り回し、漏泄罪を適用している。この一点だけでも裁判にも値しない冤罪だったこと明らかといえる。（2017・3・25・第10号）

【心の兄貴・マライーニの在日墓】　愛知県豊田市東広瀬大根坂21・廣済寺

自由な発想と行動力を発揮

「心の会」創立の同人フォスコ・マライーニはイタリア・フィレンツェの生まれで、同地に葬られているが、廣済寺にも墓があ

る。同寺が戦時中「敵性外国人」の強制収容所にされ、悲喜を超えた縁。墓石にはフォスコの造語 CITLUVIT(常在啓示)と併せ「私の天体　月に帰ります　そして争いのないメッセージを地球に贈ります」と刻まれている。今も山あいに空抜ける禅寺。

フォスコは国際学友会の奨学金によって26歳で来日し「心の会」では兄貴格。学問・趣味・運動の万端に多彩で自由な発想と行動力を発揮し、宮澤弘幸ら若い仲間の身近な範となった。

フォスコ自身は12・8前に京大での教職を得て札幌を離れていたが、母国のファシズム政権が敗退し敵国となったことで強制収容所送りとなった。戦後も度々来日し、多方面に業績を遺し、その心は在日墓に顕れている。（２０１６・12・12・第６号）

時に刻む

【12月8日（１９４１年）】

日米開戦で一斉検挙

本件冤罪は、12月８日に始まる。この日、日米開戦と同日同時に国内にあっては、「スパイ網一挙に覆滅」を口実に内務省指揮による暴虐・一斉検挙が荒れ狂った。宮澤弘幸、レーン夫妻らが容疑・理由さえ示されることなく特高警察に連行され、「スパイ冤罪事件」の被害者となったのも、この一環だった。すべて暗闇の恐怖を梃に戦争にかりたてる国家犯罪である。

検挙者は、この日だけで１１１人、この日漏れた15人を加え計１２６人。内務省の内部文書「外事警察概況」によれば「予て非常事態に備えて外諜容疑者名簿を整備し…略…左の如く全国的に一斉検挙を実施せり」とある。「非常事態」とは日米開戦、「外諜」とはスパイのこと。一斉検挙の実施策は４か月前から練られ、対象者を特定し、開戦の合図だけを待っていた。開戦と一斉検挙は表裏一体をなす国家謀略だった。（２０１７・12・21・第19号）

【2月22日（１９４７年）】

没後72年生誕１００年

獄中で弱り切った体に結核菌が入り、事実上の獄死となった北大生・宮澤弘幸が亡くなって、今年（２０１９年）72回目の命日となった。干支の巡りでは還暦後の一回りとなる。もう、か、まだ、か。１９１９年の生れだから８月８日の誕生日がくれば生誕１００年。い

マライ一二一家が帰国する直前、東京・丸の内ホテルで撮影。前列中央が宮澤弘幸。右に弟と父。後列にマライ一二。その前に夫人と子供たち。

まどき１００歳は珍しくないから、冤罪に遭わなければ既に白寿を越えていた可能性は十二分にある。

写真は、占領軍の超法規指令によって出獄して3か月余後の１９４６年2月16日に、信頼し合うマライーニと家族ぐるみで撮った、おそらくは最後の記念写真。この和顔は1年ともたず、この年の暮れに大量喀血し2月後に命奪われた。天寿１００年の可能性の中わずか27年。過去の人としてはならず、本会発足の２０１３年以来、毎年命日には、墓前に本会の幟を立て、花を供え冤罪絶滅の誓いを新たにしている。（２０１９・３・１・第31号）

【3月31日～4月9日（１９４２年）】

起訴・解約・除籍の春

春4月は、多く旅立ちの日で記憶される。だが、冤罪で投獄された宮澤弘幸とレーン夫妻らにとっては無惨で屈辱の日以外のなにものでもない。夫妻は前年度末の3月31日付で北大教師の身分・雇用契約をいきなり解約され、宮澤弘幸は4月1日付で書かされた退学願によって北大学籍から除籍された。引き金は無法・理不尽に科された4月9日付の起訴に他ならない。＝写真は北大正門。

太平洋戦争開戦と同時の12月8日に、逮捕状抜きで検挙された3人は、4か月に及ぶ勾留下で酷薄極まる取調べを受けた。それは特高・検察が描いた「自白調書」に唯々署名捺印を強いられる残虐であり、おそらくは意識朦朧のうちに屈したと思われる。加えて北大当局は、自らの保身のために自らの教師・学生を非情にも捨て、解約と除籍に追い込んだ。二度と起こさせてはならない春4月の寒すぎる風景である。（２０１７・４・22・第11号）

【4月1日（１９３８年）】

権力の理不尽を正当化する始原

人生なら傘寿越え、81年前のこの日、国家総動員法が公布された。当時の新聞でさえ「政府は何でも勝手放題にやれるといふどえらい法律である」（『報知新聞』）と論評した。だが「権力の理不尽は理不尽ではない」との刷り込みがたちまち多数派となっていく。その時生まれた人々はまだ81歳、理不尽と共に歩んだ現役の人生の中にある。この日を「歴史」に納めてはいけない。

国家総動員法【抜粋】

第一条 本法ニ於テ国家総動員トハ戦時（戦争ニ準ズベキ事変ノ場合ヲ含ム以下之ニ同ジ）ニ際シ国防目的達成ノ為国ノ全力ヲ最モ有効ニ発揮セシムル様人的及物的資源ヲ統制運用スルヲ謂フ

第四条 政府ハ戦時ニ際シ国家総動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ帝国臣民ヲ徴用シテ総動員業務ニ従事セシムルコトヲ得但シ兵役法ノ適用ヲ妨ゲズ

第八条 政府ハ戦時ニ際シ国家総動員上必要アルトキハ勅令ノ定ムル所ニ依リ総動員物資ノ生産、修理、配給、譲渡其ノ他ノ処分、使用、消費、所持及移動ニ関シ必要ナル命令ヲ為スコトヲ得

当時の議会答弁で、杉山陸相は「単に軍事の充足のみならず国

民の生活を庇護し経済の運用を円滑ならしむるため本法を制定する……これをもって国民の自由権利を束縛することは毛頭考へていない」と断言している。これまた80年後の国会答弁の始原といえ、実際には、軍機保護法、治安維持法の抜本拡大、国防保安法から戦時刑事特別法と理不尽化が進み、国家による冤罪を正当化する基盤が固められていった。（２０１９・４・１・第32号）

【5月5日（１９４３年）】
冤罪仕上げた大審院判決

大審院判決は、5日ポーリン、27日宮澤弘幸、6月11日ハロルドと続き、いずれも上告棄却による有罪確定とされた。適用法令は戦時刑事特別法第29条（上告の理由なきこと明白なりと認むるときは検事の意見を聴き弁論を経ずして判決を以て上告を棄却することを得）で、公判を開かず、いわば門前で「理由なき」と断じ、問答無用で打ち払う強権判決だった。

逆からいえば「理由なき」と断じなければ適用できない条文であり、同時に、この条文の適用以外に上告を棄却できる根拠もなかった。中でも宮澤弘幸の上告理由は挙証力においても論理性においても一審を覆すに十分であり、それは即、戦争遂行の妨げとなる。これは到底、国家権力の一翼を担う大審院（＝写真）として受け入れられる展開ではない。戦時法を盾に、冤罪承知の確信犯で門前払いしたのが司法の真相といえる。（２０１７・５・24・第12号）

【5月10日（１９４１年）】
〝見るな 聞くな 言うな〟の国防保安法

１９４１年5月10日、国防保安法が施行された。5日後には拡大改悪された治安維持法も発効、軍機保護法と合わせ国民弾圧の3悪法が出揃うに至った。保安法は逮捕状抜きの検挙を合法化し、治安法は予防拘禁を野放図にし、軍機法は最高刑を死刑に引き上げた。5月の青空に背き、国家機密の防護を口実に、忠君愛国の強制と国民弾圧の法体制を確立したのである。

いま、情報公開法で公文書を請求しても墨塗りで隠蔽し、真相の追及へは傲慢なすり替え答弁で嘯き、批判されれば高飛車な意趣返しで発言封じにかかる。3悪法は戦後、占領軍によって廃されたが、いままた特定秘密法、安保関連法、共謀罪法の3悪法に形を変えて復活、見るな聞くな言うな――の強権政治が横行している。5月の空に「国家による冤罪を忘れるな」の警鐘を強く打ち鳴らし続けなければならない。（２０１９・５・13・第33号）

【6月26日（1942年）】

幼な子別離の日米交換船

レーン夫妻の双子の末娘12歳が、1942年6月4日に札幌を発ち、26日横浜港から日米交換船でアメリカへ送還された。父と母が検挙されたとき、家には生活のすべを奪われた姉妹と病身の老祖父（ハロルドの父83歳）が残され、宗派を異にするカトリック修道会が面倒をみてくれたが、年明け1月19日祖父は亡くなった。冤罪の惨禍は一番弱いところへ折り重なっていく。

レーン家は日本語で生活し、姉妹は日本語の学校で日本人の子と泥まみれで遊び学んでいた。だから英語は覚束なく、長旅の船上でも「祖国」に着いてからも幼い異邦人だった。いつも二人で固く手を繋ぎ、逆境に耐え、「敵地」に囚われた父母を祈った。逆に姉妹の父母は家族を分断する詐計の底で、選択肢が全くない思いの中で幼き二人だけの旅を決断し、見たこともない「祖国」へと避難させる道に祈った。＝白い船が停泊しているところが横浜・大桟橋（2017・6・20・第13号）

【7月21日~8月9日（1939年）】

夏休み労働実習に思わぬ窄

こんな所に窄が潜むなど思いもしない。宮澤弘幸は北大予科3年次の夏休み、学生課の斡旋で数人の学友と共に旧・樺太大泊町（現サハリン）の旧・海軍工事現場（要港整備）で労働実習（勤労奉仕）に入った。写真はその記念だが、この時の見聞をレーン夫妻に話したとされ、軍事機密の探知・漏泄だと断じられた。狙われたが最後、何でも口実（罪）とされる国家の陥窄が見える。

宮澤弘幸は、この夏に限らず、講義以外の時間を努めて課外活動に充てていた。山に登り、アイヌの集落を訪ね、灯台船に便乗して海に学び、感性と知性と体力に磨きをいれている。目指すは電気技師ながら人間の礎は広く深くと心がけた。上告趣意書は「将来大ニ為スアルニ足ル者ナリ」と述べ、情状酌量を求めたが、国家権力は、その将来を陥窄によってことごとく潰し、27歳を一期に事実上の獄死まで強いた。（2017・7・20・第14号）

【8月8日（1919年）】

連々と生き、逝った青春

元号にすると、大正8年8月8日、宮澤弘幸は、この日、東京府豊多摩郡代々幡町で生まれた。数字に何かがあるわけもないが、生涯不思議と数字が並んでいる。釈放が敗戦の年の10月10日で死亡が翌々年の昭和22年2月22日午後2時だった。父は時代の先端にある電気技師、母は成功した実業家の娘。末広がりが3つも連なった生年月日には阻むものなき順風が見えた。

これを前触れなく一転させるのが冤罪の惨。22歳4か月の青年は、1941年12月8日、誕生日と同じ日に検挙され、余生わずか5年2か月の運命へと陥れられた。うち3年10か月は拘置所を含む獄にあって、拷問・制裁の責苦を受け、心身共ぼろぼろに蝕まれている。釈放後、衰弱の体に小康を得、「（冤罪の）一切を書く」と執念の炎を立てたが、果たせなかった。享年27。思いは無限の反冤罪運動が継いでいる。（2017・8・20・第15号）

【8月（1941年）】

「授業は教師の義務だ」

1941年8月、ポーリン・レーンへアメリカ在の実兄から「すぐ帰るように」との電報が届いた。前年9月に日独伊三国同盟が調印されて以来、在日米大使館からも何度か帰国勧告が出ていた。しかし、ポーリンは夫共々「北大との契約が切れるまでは帰らない」と返電している。契約とは年々更新の雇用契約のことであり、それを夫妻は学生への義務と捉えていた。

ポーリンは京都の生れで、学生時代の数年を除いて日本で日本人同然の暮らしをしていたし、夫ハロルドは北大赴任以来、札幌に骨を埋めるつもりでいる。だから、夭折した長男の埋葬に当り同市円山墓地に墓所を設けた。電報から3か月後、大使館からも事実上の指令である引揚勧告が届いたが、夫妻共々、躊躇なく無視した。それから1カ月と経ない12月8日、日本軍は真珠湾を奇襲し、夫妻は一斉検挙に遭った。（2019・8・1・第35号）

【9月2日～21日（1942年）】

弄ばれた交換船での救出

異国の獄に繋がれて9か月のレーン夫妻に一条の光が射してきた。9月2日に横浜を出帆の日米交換船で母国へ送還すると知らされる。交換船のことは、6月26日出帆の第一船に娘たちを乗せたから知っている。出獄はありがたい。娘たちに会える。不潔な環境から抜けられる。着の身着のまま夜汽車の苦行に堪え横浜に着いた。さあどの船？　だが、桟橋に船はなかった。

説明もない。ただ、遅れている。似た格好の19人と共に岸壁のホテルに入った。戦時とはいえ、ベッドも食事も獄とは比べものにならない。不安ながらもそんなホテル暮らしに慣れ始めた21日、

一転、獄に帰れとの断が出た。何が何だ。全ては国家と軍の勝手な都合の故だったが、つかの間の天国に浴したあとの地獄は、いっそう辛すぎる日々となった。この間のことは『日米交換船』（新潮社刊）に詳しい。（２０１７・９・24・第16号）

【10月10日（１９４５年）】

ＧＨＱ超法規覚書で一斉釈放

宮澤弘幸は極寒の網走監獄で2冬を耐え、敗戦から2か月目の10月10日、占領軍（連合国軍総司令部＝ＧＨＱ）の「政治的市民的及び宗教的自由制限の除去に関する覚書」（同月４日付）に基づき、思想犯として５００人余と共に一斉釈放された。拘置所を含む3年10カ月に及ぶ獄中からの青天になる。この間に敗戦処理内閣は、自らは何の責任も果たさなかった。

官報
昭和二十年十月十三日
第五千六百二十八號
土曜日
勅令
御名御璽

一斉釈放から3日後の13日、冤罪の元凶・軍機保護法、国防保安法などの戦争6法が、さらに2日後の15日には治安維持法が廃された。戦争権力の手先だった特高と内務省は覚書そのものによって最初に廃されている。だが、ここで留意されるべきは、これら普遍の人権の回復が全て占領軍の指令に拠ったことだ。戦後の混乱、茫然自失をもって弁明できる失態ではない。この意味でも戦後はなお終わっていない。（２０１７・11・４・第17号）

【11月（１９４１年）】

米大使館の帰国勧告を忌避

アメリカ大使館は１９４０年秋以来、在日アメリカ人一般に向け何度か本国引揚げを勧告していたが、41年11月、個々人に宛て「日本在留のアメリカ国民へ」との書状を送付、事実上の本国引揚げを指令した。11月5日御前会議での対米英戦実質決定を察知しての措置に他ならない。これには、多くのアメリカ人が従っているが、レーン夫妻らは一貫して忌避を通している。

理由は、ポーリンの上告趣意書によると、北大との教師契約を自らの都合で破棄するのは信義に反すること、ハロルドの老父が病床から立てないこと、そして何より、学生、生徒、友人との信頼を裏切ることは出来ないと訴えている。『外事警察概況』によれば41年1月1日現在の白人系米国人１３０２人が同年12月8日現在には５３０人になっている。残留の大半は宣教師、伝道師、そしてその他一般教師だった。（２０１８・１・22・第20号）

人に刻む

【北大生・宮澤弘幸 余聞】

好奇・活発の日々、暗転

旅が好きで、山に登り、先住民族の集落健在と聞けば自転車を駈って訪ね、灯台船が出ると知れば便乗して北の海を巡る。もちろん勉学も勤しんだ。進路は理系と決め、予科では逆に文系の講義に身を入れた。さらには軍事講習にも進んで参加し、国策会社・満鉄の公募論文では「大陸一貫鉄道論」を仕上げていた。いえば軍国少国民がそのまま育った青年期だったと言える。

宮澤は１９１９年８月、東京府豊多摩郡（現・代々木あたり）で生まれた東京育ち。北に目を転じてからは父の背を追って、北大では工学部電気工学に進んだが、語学にも勤しみ、レーン夫妻らの薫陶をうけ「心の会」の創立に加わった。

暗転は、軍国日本が奇襲をかけた太平洋戦争の開戦。そこから軍、および軍国主義者の牛耳るところとなり、全ての個人が引き回される暗黒に嵌められた。（２０１８・１・22・第20号）

【もう一人の北大生・黒岩喜久雄】

道連れの検挙で有罪

１９４１年12月27日、北大繰り上げ卒業の日に、軍機保護法違反の一斉検挙・追加で検挙され、懲役２年・執行猶予５年の刑に処せられた。学術旅行で見聞したサイパン島などの海軍飛行場の状況を「探知」し、知人であるレーン夫妻に「漏泄」したというのが、判決上の罪。実際には、レーン夫妻をスパイに陥れるために、夫妻の言動を引き出そうと、長期拘禁された。

黒岩は、長野県に生まれ育ち、北大農学部で学び戦時繰り上げで卒業した。在学中、レーン夫妻の双子の娘たちの遊び相手となり、家族同然の知遇を得た。

訪日したレーン夫妻の娘・ドロシー（左）キャサリンと黒岩喜久雄（1987.9.30、東京で）

そこを特高に狙われ、夫妻の日常生活での言動を微に入り細に渡って問い質された。公判は１回開かれただけで即決、罪状も判決理由も示されず、判決文も見せられていない。何が何だか全く不明のまま暗黒拘禁され暗黒裁判で突き落とされた、のが実相だった。（２０１８・８・１・第26号）

【元夜学生・丸山　護】

応召・服役・消息不明

丸山は、日中戦争による徴兵で、１９３９年８月に札幌近郊に駐屯の連隊（陸軍）に入隊し、中国北部で転戦のあと、41年５月に除隊。この間、面会に来た友人や休暇中に訪ねたレーン夫妻に応召時の経緯や入隊先の様子、隊の移動などを話したことが軍機保護法違反だとされ、41年12月27日に検挙、翌42年12月に懲役２年の有罪判決を受け、控訴せず服役した。

丸山は、判決時29歳。レーン夫妻とは、夜学生だった21歳の頃、中学（旧制）への編入を目指し、英語の手ほどきを受けたのが機縁だった。だが分っているのはこれだけで、以後、服役した刑務所、出所後の所在、戦後の動静、一切の消息が不明。夫妻に話したとされる内容は、判決によっても応召の外形に止まっており、高度の軍事機密からは程遠い。その実態と共に、一人の人生が闇に封じ込められている。（２０１８・10・１・第27号）

【北大助手・渡邊勝平】

優しさと面倒見が狙われた

渡邊は、判決文によると、偶然知得した軍の動静８件をレーン夫妻に漏泄したとして、軍機保護法の漏泄罪に問われ懲役２年の宣告を受け（１９４２年12月18日）、上訴権放棄して服役している。動静といっても丸山護の場合と同じく移動の外形をなぞる程度のもので、法が罰則をもって禁じる「軍事上の秘密」には当たらない。うち２件は丸山護の件と裏表で重なっている。

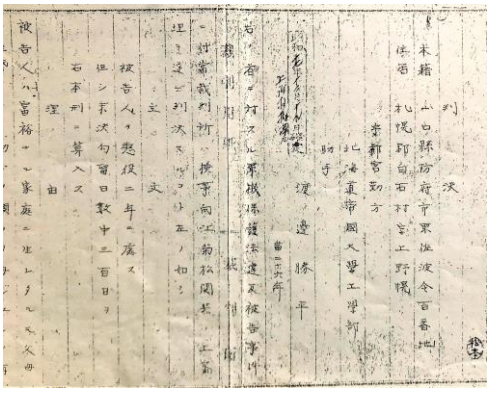

渡邊は、本籍山口県で東京育ち。判決時26歳。旧制私立中学を卒業後、実兄を頼って札幌に転じ、かねて実母の知合いでもあったレーン夫妻宅に一時寄留もしている。この縁で就職の面倒もみてもらい、北大工学部で助手の仕事を得た。人当たり優しく、丸山らの出征見送りや面会にいったことが特高の狙い目となり仇となった。丸山同様、服役した刑務所、出所後の所在、戦後の動静、一切の消息が不明になっている。＝写真は渡邊勝平に対する判決文（２０１８・12・１・第28号）

【首相兼内相・東条英機】

国家権力による冤罪の主犯

１９４１年10月、戦争内閣の首班となった東條英機は陸相と併せ国内治安重視の持論から内相も兼務、独裁の基盤を敷いた。対

米英蘭開戦を決めた同年12月1日の御前会議（天皇臨席の政府・軍首脳会議）では内相として所管事項を報告、この中には当然ながら外諜容疑者（スパイ）一斉検挙を含む「戦時特別措置」があり、よって国家権力冤罪の引き金を引いた。

東條は陸軍中将・英教の長男として生まれ、士官学校から陸軍大学を出た職業軍人。というより軍官僚として頭角を現し、１９４０年７月中将で陸相となり、一貫して対米英蘭開戦を主張して近衛内閣を潰し戦争内閣を組織した。だが戦況暗転と共に求心力を失い敗戦前年の７月に失墜。戦後、戦勝国による裁判に引き出され「侵略戦争の謀議と実行」の罪で処刑された。だが冤罪・弾圧の罪は今も裁かれていない。（２０１８・３・１・第21号）

【陸軍書記官・日高巳雄】

軍機保護法拡大強化の裏方

１８９９年制定の軍機保護法を戦争推進法に抜本改定するにあたって、法案作成の中枢に参画した。公刊された著作に『軍機保護法』（１９３７年・羽田書店）および『軍機保護法　改訂』（１９４２年・同）があり、それぞれ逐条解説がなされて詳しい。個人の著作の形ながら、陸軍大臣の序文があり、事実上、軍の公式見解（解釈）となって、運用にあたっても重きをなした。

日高の肩書は陸軍書記官とあるだけで、著作にも著者紹介がなく、経歴も知れないが、発行人・羽田武嗣郎の書いた「後記」（初版）では「本法令立案者たる日高」と紹介されている。「後記」では議会審議での論点整理も織り込まれ、付帯決議全文も記載、発刊の意図に触れて「謬って法を殺して使ふが如き事の無い様」と釘をさしてもいる。だが、なぜか改訂版ではこの「後記」も大臣の序文も外されている。（２０１８・７・１・第25号）

【貴族院議員・織田　萬】

軍機保護法付帯決議の生みの親

軍機保護法を戦争推進法に抜本改定する帝国議会の審議で、立憲主義の立場から政府・軍当局を鋭く問い質し、臣民の権利を不当に侵さないよう歯止めをかける答弁を引き出し、「付帯決議」を成立させる原動力となった。付帯決議は、法成立後、軍・特高・裁判所によって空文化されたが、翼賛政治体制下にあって尽くした最大限の良識・良心として顕彰に価する。

織田は１８６８年、東京の生まれ、帝国大学（東大）仏法科を出て、京都帝大教

授、同法科大学長、国際司法裁判所判事（在ベルギー）など歴任。立命館大創立に参画して名誉総長。行政法が専門で著書に『日本行政法論』など。勅選（天皇任命）の貴族院議員となり、当時の議事録を繙くと秘密保護法審議を遥かに凌ぐ気迫と論理の追及をしているとわかる。学士院会員。１９４５年５月、戦災の中で死去。享年78。（２０１８・６・１・第24号）

【元記者で作家・千田夏光】

軍機保護法の罠を解明

本件冤罪事件に直接関わってはいないが、冤罪の元凶・軍機保護法に鋭い洞察と解明を加え、罠を暴く論考を著している。軍・国家の意図と実際の適用、そして検閲という凶器を用いて新聞をいかに戦争遂行の媒体に組み敷いていったかなど、極めて分かりよい。収録は『一億人の昭和史⑩』（毎日新聞社刊）。この分野で他に例のない古典文献となっている。

千田は１９２４年８月、旧満州（中国東北部）の生まれで本名・貞晴。日本大学・社会学科中退、毎日新聞記者。一貫して弱者や被害者の視座から戦争、暴力、貧困をとらえ加害者を告発。『従軍慰安婦悲史』『禁じられた戦記』『未婚の母』『死者の告発』『性的非行』『死肉兵の告白』『皇軍〝阿片〟謀略』『精薄児の書いたラブレター』『天皇と勅語と昭和史』『オンナたちの慟哭』など。著作の数々に、深さ広さが現れている。（２０１８・５・８・第23号）

【元判事・福田力之助】

上告趣意書を下書き

宮澤弘幸の上告で、大審院への上告趣意書を下書きしたとされる元・判事。１９３３年の「司法官赤化事件」で有罪・下獄となり判事資格を剥奪されたが、出所後、札幌の鈴木義男法律事務所で数多くの訴訟実務に携わり、上告趣意書などを担った。宮澤上告にかかわった記録はないが、論旨展開、法文解釈、裏付実証の鋭敏、重厚な筆致から福田の労作との見方が強い。

福田は、１８９７年、金物屋に生まれ、家業倒産で商家の小僧となり、苦学して師範学校を卒業し東京・葛飾で小学校の教師となった。さらに苦学して夜間大学の法科に学び司法官試験に合格して判事補から判事。だが山形地裁鶴岡支部・予審判事のとき治安維持法に嵌められ「司法官赤化事件」で懲役２年（上告棄却）中野刑務所で服役した。戦後、弁護士資格を得て松川事件などに関与。日本民主法律家協会理事。（２０１８・４・１・第22号）

【宮澤弘幸の義弟・秋間　浩】

火を点けた手紙の主

手紙は、問うた。なぜ宮澤だったのか？　なぜ懲役15年だったのか？　罠に嵌めたのは誰で何のため？――要約すれば、この３点が手紙の受け手・上田誠吉弁護士の潜在意欲に火を点けた。冤

罪の標的選び、重罰の狙い、冤罪の動機と犯益。これは冤罪掘起こしの原点であると同時に、冤罪の本質を衝いている。結果からみても冤罪告発運動に欠かせない人、手紙だった。

秋間は、１９２５年東京の生れ、47年に旧制帝大時代の東大工学部を卒業し、文部省・郵政省での研究職を経て渡米、国境を超える研究者としての生涯を送る。この間、縁あって宮澤弘幸の実妹と結婚、冤罪被害の苛酷を知るに及び、広く深く知ってもらうことによって「真の世界平和」に導く志を強くした。

秋間の問うた3点は、いまもなお完全に解明されたとは言えない。平和に生きる命の炎となって厳存している。（２０１９・１・１・第29号）

【Mさんと友人2人】

『北海道大学　夢風景』を自費出版

副題に「北大生の見た１９５０年代の札幌の原風景」とある写真集。めくると、27枚目に、口もとに静かな笑みを含んだハロルド・レーン先生の肖像が現れた。見るからに自然体の、得難い一瞬の記録だ。「はしがき」では冤罪に言及した来歴も紹介され「戦中の忌まわしい想い出を忘れたかのようなくつろいだ風貌はMさんの写真でしか見られない」と結ばれている。

Mさんが撮影者で、3人の連携軸は北大・恵迪寮の住人だったこと。Mさんと同室の内藤裕史さんが出版を買ってで、後輩の川原幸則さんが編著者を引き受けた。原風景とあるとおり、いまは大きく景観を変えた札幌、そして北大構内の戦前・戦中の面影を残した94枚からは、今昔の感傷を超え、冤罪の加害者、被害者の足跡、息づかいまでが伝わる。ともすれば埋もれ、散逸する貴重な記録、3人の功と労は大きい。（２０１９・２・１・第30号）

写真集「北海道大学　夢風景」に掲載されているハロルド・レーン先生。穏やかな笑顔は、弾圧に屈しなかった確信を表しているのではないだろうか。
（1954 年 10 月）